

広報 めい、わ 11月号

2005
No.456

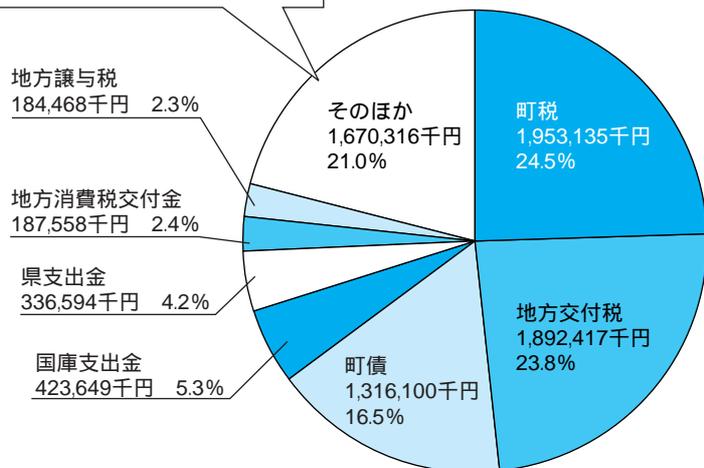


明和こどもフェスタ
(関連記事9ページ)

平成16年度の一般会計と8つの特別会計の歳出・歳入の決算および水道事業会計の決算が、9月に開かれた第3回町議会定例会で認定されました。わたしたちが納めた税金がどのように使われたのか、また、まちづくりはどのように行われたのか、一般会計を中心に決算のあらましをお知らせします。

歳入総額79億6,423万7千円

そのほかの内訳（は自主財源）	
利子割交付金	23,417千円
配当割交付金	4,836千円
株式等譲渡所得割交付金	5,151千円
ゴルフ場利用税交付金	8,419千円
自動車取得税交付金	98,672千円
地方特例交付金	72,105千円
交通安全対策特別交付金	3,164千円
分担金および負担金	97,891千円
使用料および手数料	57,358千円
財産収入	117,670千円
寄附金	3,526千円
繰入金	410,077千円
繰越金	632,741千円
諸収入	135,289千円



町の借金残高は 79億3,954万7千円

町一般会計の「借金」に当たる町債の16年度発行額は13億1,610万円で、収入の16.5%に上りました。

町債は、後年度の財政運営に及ぼす借入金ですので、建設事業など定められた事業の財源として発行する場合に認められています。16年度末現在の町債発行高は、79億3,954万7,000円に膨れ上がっています。

しかし一方では、毎年定められた償還計画に基づいて確実に償還をしており、現在高で一概に判断はできませんが、常に財政状況を見極めながら健全な財政運営が行える範囲内で町債を発行しています。

町債

町が資金調達のために負担する債務で、いわゆる借金。容易な手段ではあるが、将来にわたってその元利償還の義務が生じるため、単に財源不足の理由だけで起債を行うことがあってはならない。

公債費

元利償還金および一時借入金利子の合算額。過去の債務の支払いに要する経費であることから、公債費の増加は当該年度に問題があるのではなく、借り入れる時点で償還金や利子などについて十分検討し借入を行う必要がある。

決算報告

75億円
の使い道

実質単年度収支は 2億2,345万円の赤字

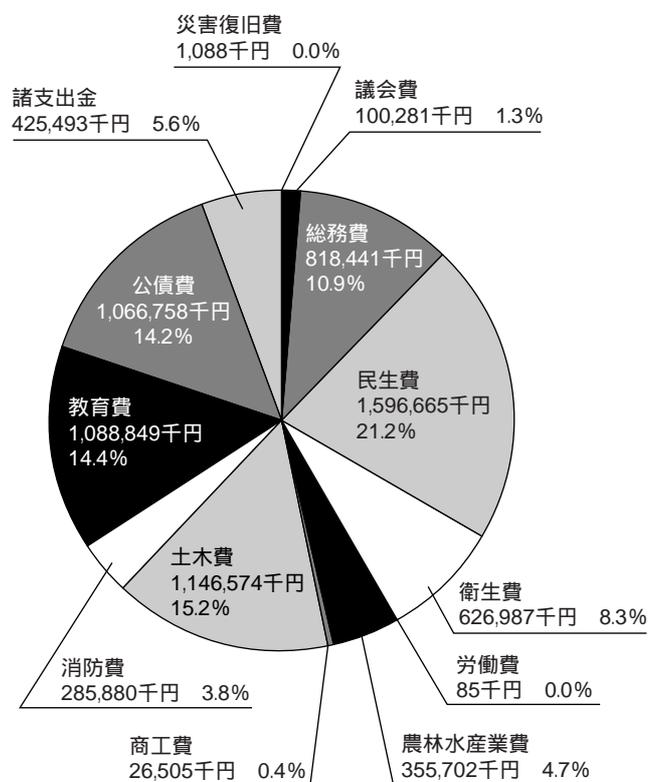
歳出総額75億3,930万8千円

昨年度一般会計の収入は79億6,423万7,000円（対前年度比＝102.1％）、これに対して支出は75億3,930万8,000円（対前年度比＝105.1％）で、差し引き4億2,492万9,000円の黒字ということになります。しかし、その黒字の中には同年度内に事業が完了できなかったため、翌年度に繰り越した額が1,635万8,000円が含まれています。従って、これを差し引いた額、すなわち4億857万1,000円が実質的な黒字ということになります。

しかし、これを16年度だけで考えた場合、同年度の黒字の中には15年度からの繰り越しが6億3,202万7,000円も含まれていることから、この分を差し引くと2億2,345万6,000円の赤字であるといえます。

そして、基金積立金（財政調整基金）・繰り上げ償還や基金取り崩し額（財政調整基金）などを差し引いた実質単年度収支額も、2億2,345万6,000円の赤字決算となります。

決算額の推移を見ると、15年度決算の場合、対前年比の伸び率は収入で4.3％、支出で3.1％のそれぞれの増、また、16年度決算では対前年度の伸び率が収入は2.1％、支出は5.1％と、いずれも増加となりました。



【用語の解説】

地方交付税

地方公共団体の財源不足や団体間の財政不均衡を是正し、その事務を遂行できるよう、国から地方公共団体へ交付される資金。国税収入の内から一定の比率で交付。

町税

町が賦課・徴収する地方税。普通税と目的税がある。

国庫支出金

国が地方公共団体に対して、特定の事業を促進する目的で資金の用途を指定して交付する、国庫補

助金・国庫負担金・委託金などの総称。

県支出金

県が地方公共団体に対して、特定の事業を促進する目的で、資金の用途を指定して交付する給付金。

道路橋りょう維持費（道路維持補修工事ほか） 8,027万円
 道路新設改良費（中央線拡幅事業・町道改良事業・町道舗装事業ほか）
 5億1,330万円
 河川総務費（樋門管理委託・各種負担金ほか） 204万円
 都市計画費（木造住宅耐震診断委託・太陽光発電システム設置補助ほか） 632万円
 公園費（公園維持管理費ほか） 558万円
 下水道費（公共下水道事業特別会計繰出金ほか） 8,358万円
 住宅管理費（公営住宅建設工事・公営住宅維持管理費ほか）
 3億6,250万円



新築された町営住宅。（増田山団地）

消防 28,588万円

常備消防費（松阪地区広域消防組合負担金）2億5,502万円
 非常備消防費（消防団経費ほか） 1,663万円
 消防施設費（防火水槽新設工事ほか） 1,423万円



明和交番北側の備蓄倉庫。

民生 159,667万円

社会福祉総務費（乳幼児・心身障害者医療助成事業ほか） 1億8,852万円
 国民健康保険事務費（国保特別会計繰出金ほか）1億2,503万円
 国民年金事務費（事務諸費ほか） 110万円
 身体障害者福祉費（居宅支援費・施設訓練支援費ほか） 1億2,662万円
 老人福祉費（老保特別会計繰出金・老人ホーム入所措置費ほか） 4億9,021万円
 人権対策費（人権啓発事業・住資会計繰出金ほか）
 1,762万円

社会福祉施設費（ふれあいプラザ管理費ほか） 212万円
 人権センター費（生活相談事業・人権センター運営費ほか） 2,835万円
 福祉資金貸付事業費（事務費） 5万円
 児童福祉総務費（児童手当・一人親医療費助成事業・放課後児童クラブ費ほか） 1億3,257万円
 児童保育費（保育所運営費） 4億8,011万円
 児童センター費（児童センター運営費） 437万円

衛生 62,699万円

保健衛生総務費（母子保健事業・地域救急医療委託ほか） 8,872万円
 予防費（各種予防接種事業ほか） 3,349万円
 環境衛生費（合併処理浄化槽設置補助・環境センター運営費・広域組合負担金ほか）
 4億6,011万円
 公害対策費（環境現況調査ほか） 444万円
 老人保健対策推進費（健康診査・健康教育ほか）4,023万円

労働 9万円

労働諸費（各種負担金・事務費ほか） 9万円

商工 2,651万円

商工総務費（商工会補助金・商工開発活性化事業補助金ほか）989万円
 観光費（町観光協会補助金ほか） 1,662万円

議会 1億28万円

議会費（人件費・議員報酬・議会だよりほか）1億28万円

総務 81,844万円

一般管理費（人件費・コミュニティーセンター運営補助ほか）
 3億9,122万円
 文書広報費ほか（文書管理事業・広報めいわ製作ほか） 929万円
 財産管理費（庁舎等維持管理経費・公用車購入ほか）
 8,248万円
 企画費（自主運行バス・地域づくり交付金ほか） 3,268万円
 交通安全対策費ほか（道路反射鏡設置修繕・交通災害共済ほか）755万円
 災害対策費ほか（防災無線関係・地震対策緊急整備事業ほか）9,439万円
 徴税費（電算委託料・人件費ほか） 1億3,428万円
 戸籍住民基本台帳費（人件費・住民基本台帳ネットワークシステムほか） 3,992万円
 選挙費（選挙管理委員会・参議院議員選挙費ほか）
 1,443万円
 統計調査費（各種統計調査ほか） 1,181万円
 監査委員費（監査委員報酬ほか） 39万円

こんな事業を行いました

教育 108,885万円

教育総務費（人件費・外国青年招致事業ほか） 9,331万円
 小学校費（情報教育推進事業・施設整備工事ほか） 2億8,433万円
 中学校費（施設整備工事・いきいき体験事業ほか） 6,997万円
 幼稚園費（施設整備工事・維持管理費ほか） 2億3,342万円
 社会教育費（子育て支援推進事業・人権教育事業ほか） 4,055万円
 公民館費（バリアフリーおよび空調設備工事・情報通信技術講習推進事業・公民館講座ほか） 1億6,995万円
 文化財保護費（坂本古墳群整備事業・斎宮跡保存事業特別会計繰出金ほか） 1億312万円

事務所前に増築されたバリアフリーのトイレ。（中央公民館）



ふるさと会館費（図書購入費・町史編さん事業ほか） 5,271万円
 保健体育総務費（各種スポーツ教室・スポーツまつり・各種大会ほか） 1,152万円
 体育施設費（体育施設維持管理費ほか） 2,997万円

農林水産業 35,570万円

農業委員会費（農地法関係・地域農政関係ほか） 648万円
 農業総務費（緑化事業・松くい虫防除事業委託ほか） 1億640万円
 農業振興費（水田土地利用型農業活性化助成金ほか） 5,149万円
 畜産業費（各種負担金ほか） 11万円
 農地費（土地基盤整備事業等工事費ほか） 1億3,108万円
 水産振興費（水産振興対策事業補助金ほか） 124万円
 漁港費（下御糸漁港地域水産物供給基盤整備事業ほか） 5,890万円

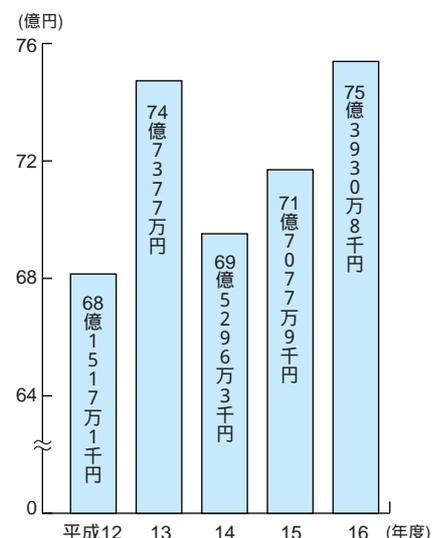
土木 114,657万円

土木総務費（人件費・法定外公共物譲渡手続き用務委託ほか） 7,967万円
 道路橋りょう総務費（道路台帳等補正業務委託ほか） 1,331万円

平成16年度の会計別決算額

区分	収入額	支出額	
一般会計	79億 6,424万円	75億 3,931万円	
特別会計	斎宮跡保存事業	2億 8,233万円	2億 7,734万円
	国民健康保険	18億 9,053万円	15億 8,999万円
	簡易水道事業	1,346万円	1,338万円
	住宅新築資金等貸付事業	9,360万円	8,016万円
	老人保健医療事業	19億 5,333万円	18億 8,452万円
	農業集落排水事業	5,955万円	5,858万円
	公共下水道事業	4億 8,936万円	4億 7,797万円
	介護保険	11億 5,915万円	11億 292万円
企業会計	収益的収入	収益的支出	
水道事業	3億 8,154万円	3億 8,533万円	
	資本的収入	資本的支出	
	1億 6,422万円	2億 5,693万円	

一般会計歳出決算額の推移



歴史体験館で十五夜観月会



平安時代の観月のうたげを再現した十五夜観月会が9月18日、いつ

きのみや歴史体験館で開かれ、町内外から約1,000人が訪れました。

今回で5回目となるこの催しは、同館が開く「雅楽の調べ 龍笛(りゅうてき)講座」の発表の場でもあり、33人の講座生が演奏や舞を披露しました。

館内で行われた第1部では、ススキやサトイモなど秋の収穫物をささげる「観月の儀」、十二単(ひとえ)をまとった秋草瑠七さんによる「観月の舞」などがありました。また、同館中庭に移って行われた第2部では美鈴の会の皆さんによる「斎王の舞」などがありました。



敬老福祉大会に1,188人

敬老の日の9月19日、総合体育館で敬老福祉大会が開かれ、1,188人の高齢者が参加しました。

式典では、万歳三唱やこの一年間に亡くなられた会員への黙とう、「健康で自立した生活」を実現することを堅く誓う大会宣言の採択などがありました。

また、式典に引き続き行われた演芸では、和やかな雰囲気の中、31組の老人クラブなどの皆さんが踊りやフラダンスなどを披露しました。

チラシ作りのコツを学ぶ

月刊Simple元編集長の森本かおりさんを講師に迎え「上手なチラシの作り方・デザイン講座」が9月10日、めいわ市民活動サポートセンターで開かれ、22人が参加しました。

この日は、森本さんの作品の紹介や県内広報誌の講評、チラシ作りのコツを学ぶなどしました。その後、課題に添ってチラシを作る体験をしました。参加者たちはイラストや文字などのレイアウトを試行錯誤しながら完成させ、発表して意見交換をしました。





じんけん楽習塾に40人

参加体験型グループ学習の講座「世界がもし100人の村だったら」が10月8日、開発教育協会の佐藤友紀さんを講師に迎えて中央公民館で開かれ、約40人が参加しました。

この講座は、第3回明和じんけん楽習塾として行われ、世界の事実を認識することが目的です。配られた役割カードの「生まれた地域」別に分かれた参加者たちは、人口密度を体感するなどしました。参加者からは、「アジアは人口密度が高いので食糧難が起これると思う」などの意見が出されました。

双葉幼稚園で祖父母参観

双葉幼稚園で10月28日、毎年恒例の祖父母参観があり、園児とその祖父母ら105人が遊戯や昼食を共にして楽しいひとときを過ごしました。今年の企画は、日本の文化を子どもたちに伝承しようということで、あやとりやこま回しなどを一緒にして遊んだり、童謡を歌ったりした後、ボランティアグループ「マイレ明和フラ」(榎本英子代表)の踊るハワイの伝統的な踊りのフラダンスを鑑賞しました。また、園児たちはステップや振りを教えてもらい、みんなで楽しく踊っていました。



家庭婦人バレーボール大会

町家庭婦人バレーボール秋季大会教育長杯(体育協会主催)が10月9日、総合体育館で開かれ、町家庭婦人バレーボール連盟所属の4チームが競いました。

この大会は、家庭婦人の健康増進と技術の継承および向上が目的です。

この日は、優勝旗返還や選手宣誓などの後、威勢の良い掛け声が飛び交う白熱した試合が繰り広げられました。

なお、同大会の結果は1位グレイス、2位ウェーブ、3位ツカサクラブでした。

親子で栗まんじゅう作り

斎宮歴史博物館といつきのみや歴史体験館で10月1日、「栗饅頭づくりに親子でチャレンジ!」が開かれ、15組40人が参加しました。

この催しは、町子どもの居場所づくり事業の一環で、親子のふれあいと伝統的な食文化の体験が目的。同博物館学芸員によるクリのお話やクリの実拾い、栗まんじゅう作りがありました。

参加した児童は出来上がった栗まんじゅうを見ながら、「お父さんに見せてあげたい」と話していました。





町民バスに乗ってみませんか！

明日のあなたを考えて

年金はあなたが主人公です

(11月6日～12日は年金週間)

国民年金は日本にお住まいの20歳以上60歳未満の皆さんが全員加入し、老後や万が一のときの生活保障として、すべての国民に共通の基礎年金を支給する制度です。

加入手続きをしていなかったり、加入をしても保険料をきちんと納めていないと、将来年金を受けられなくなったり、受けられても年金額が少なくなってしまうです。

また、万が一のときの保障が受けられなくなる場合もありますので、必ず保険料を納めましょう。

老齢基礎年金

原則として保険料を25年以上支払った人が65歳から受けられる年金です。

この年金を受けるために必要な期間は、以下の期間を合計して、25年以上必要です。

国民年金の保険料を支払った期間
国民年金の保険料の免除や学生納付特例を受けた期間
任意加入できる人が加入しなかった期間など(合算)

対象期間)

厚生年金の被保険者期間または共済組合の組合員期間
第3号被保険者であった期間

合算対象期間(カラ期間)は、老齢基礎年金を受けるための資格期間には含まれませんが、年金額を計算するときは含まれません。

40年間保険料を納めた人が受けられる年金額 79万4500円(平成16年度)

保険料の未納や免除期間がある場合は、その期間に応じて減額されます。

国民年金の加入者は次の3種類です

- 第1号被保険者 = 自営業者・無職の人・学生など日本国内在住の20～60歳未満の人
- 第2号被保険者 = 会社員・公務員など厚生年金や共済組合の加入者
- 第3号被保険者 = 第2号被保険者に扶養されている20～60歳未満の配偶者

遺族基礎年金

遺族基礎年金は、一定期間保険料を納めていた夫が亡くなったとき、その人と暮らしていた(生計維持されていた)子のある妻、または子に支給されます。

受けられる要件

次のいずれかの要件を満たした人が死亡された場合に支給されます。

老齢基礎年金の受給資格期間(25年)を満たしている人



尾野の子どもたちがイモ掘り

尾野自治会の親子20人が10月9日、近くの畑でイモ掘りをしました。この行事は自治会長の山口さんが、収穫の喜びを子どもたちに体験させようと、江崎欣一さん(尾野)所有のイモ畑の一部を提供してもらい実現したものです。掘ったイモは、みんなで焼き芋にして食べ、残りは家に持ち帰りました。



歴史体験館で古代米の稲刈り

いつきのみや歴史体験館が開く「古代米づくり」講座の稲刈りが10月2日、町内外から親子など約30人が参加して行われました。

この日は、稲を刈った後、刈った稲をワラでくくり、稲架(はさ)掛けに掛けました。参加した1人は「刈るのが一番楽しかった」と話していました。



トア自動車学校が一日開放

全国交通安全運動週間初日の9月21日、トア自動車学校が教習所を一日開放し、斎宮地区老人会やみどり保育所の幼児たち31人などが交通安全教室に参加しました。

幼児たちは交通安全のアニメビデオを見た後、教習コースで人形を使った巻き込み事故について職員から話を聞くなどしました。

障害基礎年金とは、次のいずれかに該当する人が病やけがで障害（国民年金の障害

障害基礎年金

額

79万4500円+子の加算

受けられる年金額
 害の状態にある子）
 20歳未満で1級・2級の障害の状態にある子）と生計を同じくしている妻
 死亡した人の子（18歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある子、また20歳未満で1級・2級の障害の状態にある子）と生計を同じくしている妻
 死亡した人の子（18歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある子、また20歳未満で1級・2級の障害の状態にある子）と生計を同じくしている妻

死亡日の前々月までの国民年金被保険者期間のうち保険料を納めた期間（免除期間も含む）が3分の2以上ある人（特例で死亡日の前々月までの1年間に未納がなければよいことになっています）
 給付を受けられる人
 次のいずれかに該当する人で、死亡した人と一緒に暮らしていた人です。
 死亡した人の子（18歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある子、また20歳未満で1級・2級の障害の状態にある子）と生計を同じくしている妻
 死亡した人の子（18歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある子、また20歳未満で1級・2級の障害の状態にある子）と生計を同じくしている妻

明和土地改良区開所式

総合体育館ホールで10月3日、明和土地改良区開所式があり、松阪地方農政局農政商工部長などの関係者約50人が出席しました。



（写真左から）南野理事長、田所副理事長。

平成15年12月に町

内5土地改良区から明和土地改良区統合整備推進協議会が発足した後、今年3月に同改良区合併予備契約締結を受けて設立委員会が発足。8月の県の合併認可を目標に協議を進めてきました。

除幕式では、南野理事長や明和町長たち4人が「明和土地改良区」の看板を除幕しました。

お問い合わせは、明和土地改良区（TEL52-7154）へ。

等級の1級・2級）の状態となつた場合に支給される年金です。
 国民年金に加入している人
 国民年金に加入したことがある60歳以上65歳未満の人
 で日本国内に住所のある人
 ただし、加入期間のうち保険料納付済期間と保険料免除期間（学生納付特例期間含む）を合算して3分の2以上あることが必要です。（上記の条件を満たしていなくても、現在では初診日の属する月の前々月までの1年間に保険料の未納期間がなければよいことになっています。）

もし、障害が残ったとき受けられる年金額＝1級障害（99万3100円）・2級障害（79万4500円）
 受給権が発生したときに受給権者と生計を同一にしている子（18歳に到達する日の属する年度までの子）がいた場合には加算額があります。なお、20歳前に初診日がある場合には、20歳になつたときに障害等級の1級または2級に該当する障害の状態になつていれば、20歳から支給されます。
 詳しくは、町民課保険年金係（TEL52・7114）へ。



人権センターで太極拳講座

人権センターで10月12日、太極拳講座があり、10人参加しました。

この講座は同センターの年間講座のひとつで毎月2回開催されています。参加者は「ここに来て、太極拳をすると体が軽くなったような気がするわ。みんなと話しをするのも気晴らしになるし」と話していました。



町長と語る会

男女（みんな）の連絡会が10月12日、役場庁舎内会議室で「町長と語る会」を開催しました。

同連絡会は、地域女性の地位向上に取り組んでいますが、この日は町長を囲んで、男女共同参画のまちづくりなどについて多くの意見が出され、活発な議論が交わされていました。



ういの郷で明和こどもフェスタ

ういの郷自然体験工房周辺で10月9日、明和こどもフェスタ（町更生保護女性の会主催）が開かれ、親子連れなど216人が参加しました。

この日は、自然観察やターザンごっこ、もちつき、土器づくりなどがあり、参加者たちは里山の自然を満喫しました。

ひとまちふれあい

人権課 TEL52-7116・FAX52-7133 学校教育課TEL52-7123・FAX52-7133
町人権センター TEL・FAX55-3052 生涯学習課TEL52-7124・FAX52-7133

ひと・まち・ふれあい企画

● じんけん楽習塾 ●

【第4回講座】

とき 11月12日(土) 午前9時～午後4時30分
内容 県内楽習ツアー(松浦武史郎記念館・観阿弥劇座の地など)
対象 16歳以上の町内在住および在勤者
定員 20人(先着順)
費用 3500円(入館料・保険料)

申し込み 11月2日(水)～9日(水) (土曜・日曜・祝日を除く)の午前8時30分～午後5時に、学校教育課へ電話か直接申し込み
そのほか 昼食は各自でお弁当をご用意ください

【第5回講座】

とき 12月3日(土) 午後1時15分～3時15分
ところ 中央公民館視聴覚室
演題 多様性と人権～ちがいを豊かさに～
講師 李 福美さん(八尾人権協会)
対象 16歳以上の町内在住および在勤者
申し込み 不要
そのほか 託児・手話通訳の受付は、11月14日(月)～18日(金)の午前8時30分～午後5時に、学校教育課へ詳しくは、同課へ。

● 楽しい手作り教室 ●

クリスマスリースを作りましょう!
とき 11月24日(木) 午前9時30分～正午



● 福祉と人権のまちづくり講演会 ●

ところ 町人権センター
参加費 700円
定員 15人(先着順)
持ち物 エプロン
受講資格 町内在住および在勤者
募集期間 11月14日(月)～18日(金)の午前9時～午後5時に(同センターへ)
そのほか スタンプラリー対象企画ですので、台紙をお持ちください
詳しくは、同センターへ。



とき 12月6日(火) 午後5時30分開演
ところ 総合体育館
演題 夜回り先生・水谷修のメッセージ～いいもんだよ、生きるって～
講師 水谷 修さん
入場料 無料(整理券不要)
詳しくは、人権課へ。

人権センター11月・12月の講座案内

着付教室

とき 11月12日(土)・12月3日(土) 午前10時～11時30分
ところ 町人権センター
参加費 無料
定員 10人(先着順)
持ち物 着物・帯・着付け道具一式
受講資格 町内在住・在勤者
申し込み 11月7日(月)～11日(金)の午前9時～午後5時に同センターへ
詳しくは、同センターへ。

正月の寄せ植え教室

とき 12月10日(土) 午前9時30分～正午
ところ 町人権センター
参加費 3,000円(すでに寄せ植えを持っている人は実費)
定員 20人(先着順)
持ち物 エプロン・手袋
受講資格 町内在住・在勤者
申し込み 11月28日(月)～12月2日(金)の午前9時～午後5時に同センターへ
詳しくは、同センターへ。

おせち料理を作ろう!

とき 12月17日(土) 午前9時～正午
ところ 町人権センター
参加費 1,500円
定員 15人(先着順)
持ち物 エプロン・ふきん・三角きん
受講資格 町内在住・在勤者
申し込み 12月5日(月)～9日(金)の午前9時～午後5時に同センターへ
詳しくは、同センターへ。

シリーズ『自分の身は自分で守ろう!』 みんなでつくろう安心の街

～暴力のない明るく住みよい郷土～

犯罪や暴力のない安全で住みよい地域社会の実現は、わたしたち町民すべての願いです。

しかしながら、わたしたちの周囲には、殺人・強盗などの凶悪犯罪をはじめ、凶悪粗暴化する少年犯罪や、各世代にまん延する薬物事犯、さらに暴力団は依然として根強い勢力を保ち、町民の平穏な日常生活や経済活動に脅威と不安を与えています。

このような中で、わたしたちの日常生活が平穏で安全であるためには、地域社会を構成する一人ひとりの自覚(自分の身は自分で守る)と、自主的な地域安全活動の推進(自分たちの地域は自分たちで守る)ならびに暴力団の存在を認めず、地域や職場から暴力団の影響を排除し、暴力団の違法および不当な行為に敢然として対決していくことが何よりも必要です。

- 暴力団を恐れない
- 暴力団に金を出さない
- 暴力団を利用しない

以上の「三ない」を合言葉に、皆さんで地域の安全のための活動を推進していきましょう。

暴力団によるお悩み・お困りごとは、(財)暴力追放三重県民センター(TEL0120-31-8930・TEL059-229-2140・ファクス059-229-6900・Eメール=soudan@botsui-mie.or.jp)へ。



上級救命講習会を 開催

家族や同僚などが「もしも」のとき、救命の手助けができる応急手当の講習会を行います。

(松阪市川井町1001番地1)

講習内容 応急手当の重要性 救命に必要な応急手当(心肺蘇生(そせい)法・AED(自動体外式除細動器)の使用法・止血法) そのほかの応急手当と搬送法

募集人数 50人(先着順)
受講料 無料
募集期間 11月14日月～21日月(定員になり次第締め切り)

申し込み 松阪地区広域消防組合消防本部または、明和消防署で受講申込書に必要事項を記入の上、提出してください
そのほか 受講修了者には、上級救命講習修了証を交付します
詳しくは、松阪地区広域消防組合消防本部消防課(TEL0598251413)または明和消防署(TEL525600)へ。

秋の火災予防運動期間開始

(11月9～15日)

= あなたです 火のあるくらしの 見はり役 =

空気が乾燥して、火災が発生しやすい時季になりました。わたしたちの生活の中には、火災の原因になる要素がたくさんあります。その要素を取り除いて火災が発生しない環境をつくるには、火災予防の知識と備えが必要です。

11月9日から15日まで、秋季火災予防運動が行われます。

運動が始まるこの機会に、一人ひとりそしてみんなで火災予防に取り組みましょう。



火の用心7つのポイント

- 家のまわりに燃えやすいものを置かない
- 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない
- 天ぶらを揚げるときは、その場を離れない
- 風の強いときは、たき火をしない
- 子どもには、マッチやライターで遊ばせない
- 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない
- ストーブには、燃えやすいものを近づけない



町民バスに乗ってみませんか！

水稻(米)などの農業所得標準が

平成18年分から廃止されます

農業所得申告のための農業所得標準は、平成14年分から段階的に廃止されています。

農業所得標準が廃止される内容と年分

	平成15年分	16年分	17年分	18年分
温室やビニールハウスなどの施設作物の標準	収支計算	収支計算	収支計算	収支計算
露地野菜・花き・果実茶畑などの作物の標準	標準	収支計算	収支計算	収支計算
水稻(米)などの標準	標準	標準	標準	収支計算

水稻(米)などの標準とは、「水稻の標準」「水田農業経営確立対策による転作田(麦類、大豆など)の標準」「標準外経費の基準」のことで。

温室やビニールハウスなどの施設作物や、露地野菜・花き・果樹・茶畑などの作物は既に廃止されており、水稻(米)なども平成18年分の確定申告から廃止されます。したがって、平成18年分からの農業所得の申告は、すべて収支計算する必要があります。

農業経営状況調査票は、18日までに提出を

税務課では、農業経営者が確定申告をする際に必要な農業所得標準算出書を作成するための平成17年産に関する調査票を、11月初旬に対象農家へ郵送します。

調査票に該当事項を記入して、同封の返信用封筒で11月18日金までに役場税務課へ提出してください。

詳しくは、役場税務課(TEL 52・7113)へ。

農業所得収支計算の方法

収支計算とは、収入金額から必要経費を差し引いて計算しますが、出荷伝票や仕切書などの収入金額の分かる書類と、請求書や領収書などの必要経費の分かる書類を保存して、ノートなどに記録し、集計すれば比較的簡単に計算することができます。

収支計算の方法や記帳の仕方などご不明な点は、松阪税務署法人課税第一部門(TEL 0598・52・3021)へ。



青色申告決算説明会

松阪税務署では、青色申告をする人を対象に決算書の書き方などの説明会を開催します。日時、場所は次のとおりです。

青色申告決算の説明会

とき	ところ	時間
12月1日(木)	大台町役場大会議室	午前10時～11時30分
	多気町民文化会館	午後2時～3時30分
12月2日(金)	松阪合同庁舎 1階大会議室	午後1時30分～3時

都合のよい会場へお出かけください。

関係書類などは事前に郵送されますので、説明会にご持参ください。

詳しくは、松阪税務署個人課税第一部門(TEL 0598・52・3024)へ。

年末調整説明会

とき 11月17日(木) 午前10時～正午
ところ 役場研修室
関係書類は事前に郵送されますので、説明会にご持参ください。

詳しくは、松阪税務署法人課税第一部門(TEL 0598・52・3021)へ。

各種届出書は「国税庁ホームページ」からも入手可能

消費税の各種届出書の様式については、税務署の窓口のほか「国税庁ホームページ」(http://www.nta.go.jp)でも入手できます。





平成16年度税制改正等により、平成17年分の所得税申告について次のような変更があります

高齢者控除の廃止

これまで65歳以上の人が適用できた「高齢者控除」が、平成16年分をもって廃止されました。

では、50万円を上乗せして120万円(65歳未満は70万円)とする特例措置が講じられました。

公的年金等控除の改正

雑所得の計算上、公的年金等の収入金額から控除される公的年金控除額のうち、65歳以上の人に対して上乗せして適用されている部分が廃止され一律になります。ただし、65歳以上の最低控除額について

取引を正規の簿記の原則に従って記録している人については、青色申告特別控除額が65万円に引き上げられます。(以前は55万円)
なお、簡易な簿記の方法により記録している人についての控除(45万円)が平成16年分をもって廃止されました。

個人住民税均等割の見直し

平成18年度の個人住民税(町県民税)から、生計を一(いつ)とする妻に対する均等割の非課税措置(1)が完全に廃止されます。平成17年度は2分の1の額(2000円)が課税されていましたが、平成18年度からは全額(4000円)が課税される

こととなります。
1 均等割が課税されている夫と生計を一にする妻で、夫と同じく明和町内に住所を有する人は、平成16年度まで課税されていませんでした。所得金額が一定金額を超える人が課税対象になります。

国民年金保険料を年末調整や確定申告する際に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」などの証明書の添付や提示が義務付けられました

所得税法などの一部が改正され、平成17年分の所得の申告から、国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合に、一年間に納付した国民年金保険料を証明する書類を添付などすることが義務付けられました。

このため、生命保険会社などから送付される控除証明書と同様に、一年間に納付した国民年金保険料の額を証明した控除証明書(はがき)が、社会保険庁から11月上旬に送

付されます。年末調整または確定申告の手続きの際は必ずこの証明書や領収証書が必要となりますので、申告を行うまで大切に保管してください。

お問い合わせは、社会保険庁から送付される「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に記載されている問い合わせ先をご覧ください。

11月12日に空き缶ゼロ運動

皆様のご協力を!

町と環境美化推進委員会は今年の「空き缶ゼロ運動環境美化行動の日」を11月12日(土)に定め、全町一体となって空き缶などの回収に取り組みます。

わたしたちの町が、空き缶や瓶、ペットボトルなどが捨てられていないきれいな町になるよう、皆様のご協力をお願いします。

回収時間 午前8時~9時

集合時間 各自治会で決めていただきます

回収区域 集落の周辺(交通量の多い所や踏み切り周辺など、危険な所は避けてください)

回収用の袋 自治会を通じて配布します

回収するもの 空き缶、空き瓶およびペットボトル

回収した空き缶などの収集 自治会で決められた場所へ出してください

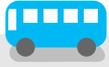
中止の場合 翌日の13日に順延となります(13日が中止の場合は順延しません)。午前7時に防災無線でお知らせします

詳しくは、環境課

(TEL52-7117)へ。



昨年の様子。



町民バスに乗ってみませんか！

事業所を新・増設する事業者の皆さんへ 事業所設置奨励制度のご案内

町では、産業振興と雇用促進などによる地域の活性化を目的として「明和町事業所設置奨励条例（平成17年9月22日施行）」を設けました。

この制度は、一定の要件を満たす事業所の新設または増設に対する奨励措置として、事業者に奨励金を交付するものです。ぜひ、ご活用ください。

【制度の概要】

対象業種 規定なし

対象地域 町内全域

対象要件 事業者(法人・個人)による新たな家屋の設置を伴う事業所の新・増設において、投資額が1億円以上、かつ、新規雇用常用従業員が5人以上町税を滞納していないこと

なお、新・増設した事業所の事業開始後30日以内に、奨励措置指定申請が必要です

奨励措置の概要 奨励金交付期間 = 事業を開始した後、事業所の新・増設に係る土地・家屋・償却資産に対して最初に固定資産税が課される年度の翌年度から3年間 奨励金交付額 = 前年度に納付した固定資産税相当額に対して、1年目100/100、2年目75/100、3年目50/100。奨励金の算定基礎となる固定資産税相当額は、事業所の新・増設に係る土地・家屋・償却資産分(各事業者所有分)。ただし、賃貸事業の用に供するものを除く

なお、3年間の奨励金合計限度額は1億円です。

そのほか平成23年3月31日までの時限措置。奨励措置の対象となる事業所の新・増設の詳細要件などについては、次の問い合わせ先へ

詳しくは、企画課企業誘致係(TEL52-7112・Eメール = kikaku@town.meiwa.mie.jp)へ。

町内の交通事故発生状況(平成17年10月15日現在)

	9月16日 ~10月15日	今年1月 からの累計	昨年同時期 との比較
交通事故総件数	71件	641件	+55件
人身事故件数	10件	143件	-13件
負傷者数	15人	207人	-9人
死者数	0人	3人	±0人
物損事故件数	61件	498件	+68件

~青信号 まばたきしたら 一休み~

三河川の水質

河川名	項目				備考 採水日
	PH	BOD	SS	DO	
祓川(下御糸橋)	7.2	検出されず (0.5未満)	10.0	8.8	9月13日
笹笛川(増田山橋)	6.8	0.7	検出されず (1未満)	13.1	9月13日
笹笛川(八木戸橋)	6.9	検出されず (0.5未満)	6.0	6.4	9月13日
大堀川(大堀川橋)	7.4	0.7	3.0	4.9	9月13日
大堀川(柏橋)	7.8	0.7	2.0	10.2	9月13日

PH(水素イオン濃度 = 水の酸性、アルカリ性の程度を示し、7前後が標準河川水)、BOD(生物化学的酸素要求量 = 水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素量で、河川の汚濁を測る代表的な指標)、SS(浮遊物質量 = 水中に浮遊している微細な固型物の量)、DO(溶存酸素 = 水中に溶解している酸素量で、汚濁が著しい河川では通常低い値を示し、魚類が生存できなくなる)

すこやか赤ちゃん教室

とき・対象児 11月30日(水) = 平成17年6月~9月出生児(未参加の人)

内容 ベビーマッサージや赤ちゃんの遊ばせ方、楽しむ育児についてなど

講師 チャイルドボディセラピスト 中村幸美さん(助産師) ところ 福祉センター

受付時間 午前9時50分までに(11時30分終了予定)

持ち物 母子健康手帳・バスタオル1枚・お茶・果汁・ミルク(必要な人)

申し込み 定員15人になり次第

締め切り。11月25日(金)までに福祉課健康推進係へ

石綿にかかる特別健康相談窓口

とき 11月30日(水) 午後1時30分~4時30分

ところ 三重産業保健推進センター

詳しくは、同センター(TEL059-213-0711・ファクス059-213-0712・Eメール = mie-ohpc@miesanpo.jp)へ。

県の最低賃金が 時間額671円に改正

県最低賃金は、10月1日から、現行の「時間額668円」から「時間額671円」に改正されました。

この最低賃金は県内で働くアルバイトやパート労働者を含むすべての労働者(ただし、産業別最低賃金が適用される労働者を除く)に適用されます。

詳しくは、三重労働局労働基準部賃金室(TEL059-226-2108)または、最寄りの労働基準監督署へ。

町長サロン

無事発見・保護

木戸口 眞澄

高齢化社会が確実に到来しました。いや、むしろ超高齢化時代というべきかもしれません。福祉施策の充実が強く求められています。

独居老人や高齢家族が増えつつあります。地域全体で共に助け合うシステムを構築しなければなりません。社会的弱者への優しい気配りが大切であります。

今年になって高齢者の方がしばらく行方不明になった事例が連続して三件発生しましたが、幸いにも地元自治会の皆さんや、消防団・消防署さらに明和交番の皆さんの懸命なご尽力のお陰で、すべて無事発見・保護に至ったことは不幸中の幸であったと

村人の優しき瞳菊日和

思います。明和町職員も深夜に及ぶ捜索活動や情報収集に町内と近隣町村へも足を運んでくれました。「安心安全の町づくり」のために牽引力の役割を果たしてくれました。私も、それらに参加して痛感しましたのは、地域住民の連帯感が明るい成果をもたらすものであると思います。消防団の皆さんも、団長の指示のもとに適切な行動を展開していただきました。消防団員としての使命感と郷土愛の発露であると感動しました。自主防災組織も立ち上がってまいりましたが、より発展するように願っています。自助・共助・公助の一体感が人々の幸せな生活につながるものと思っています。

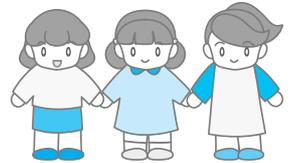
眞澄

下御系・修正 放課後児童クラブの 児童募集

10月に開設した下御系小学校区と修正小学校区の放課後児童クラブでは、児童を募集しています。

とき 平日の午後1時30分～午後5時30分(学校行事などで変更になる場合があります)

クラブ室 (各小学校敷地内に設置) 対象児童 下御系小学校または修正小学校の1年生～3年生
そのほか 加入申請書などは福祉課または各放課後児童クラブ室にあります
詳しくは、福祉課(TEL52-7115)へ。



人のうごき

10月の人口		9月中の異動	
総人口	23,111人	出生	17人
男	11,154人	死亡	11人
女	11,957人	転入	37人
総世帯	7,302世帯	転出	51人

各種検診など

お問い合わせ・詳しくは、福祉課(TEL52-7115)へ。

MC(明和チャイルド)くらぶ
とき・対象児 11月16日(水) = 平成15年4月生まれ、12月14日(水) = 平成15年5月生まれ
ところ 福祉センター
受付時間 午前9時30分までに
持ち物 母子健康手帳・発達調査票

1歳6カ月児の健康診査
とき・対象児 11月11日(金) = 平成16年4月生まれ、12月9日(金) = 平成16年5月生まれ
ところ 福祉センター
受付時間 午後1時10分～1時30分
持ち物 母子健康手帳・健康診査票

3歳児の健康診査
とき・対象児 11月18日(金) = 平成14年4月生まれ、12月16日(金) = 平成14年5月生まれ
ところ 福祉センター
受付時間 午後1時10分～1時

30分
持ち物 母子健康手帳・健康診査票

育児相談と妊産婦指導
とき・対象者 11月9日(水)・11日(金)・12月7日(水)・9日(金) = 乳幼児と妊産婦で月齢は不問
ところ 福祉センター
受付時間 午前9時30分～10時30分
持ち物 母子健康手帳
申し込み 相談する人の名前(子どもの場合は生年月日)・電話番号を、前日までに福祉課へ



町民バスに乗ってみませんか！

皆さん、ぜひご参加ください。
 とき 11月23日(祝) 午前11時～午後3時
 ところ ふれあい会館
 内容 バザー・もちつき・子どものゲーム・芸能大会
 詳しくは、ふれあい会館(TEL55-2022)へ。



大仏山公園オ - タムフェスティバルを開催

とき 11月6日(日) 午前9時30分～午後3時30分(雨天中止)
 ところ 県営大仏山公園
 内容 太鼓演奏・武術太極拳の表演・フリーマーケット・琴の演奏・各種ダンス・ガーデニング教室・マジック
 詳しくは、大仏山公園オ - タムフェスティバル実行委員会(TEL27-5295)へ。



三重中央看護学校が学生募集

出願資格 平成18年3月に高等学校卒業見込みまたは高等学校を卒業した人 高等学校を卒業した人と同等以上の学力があると認められる人
 願書受付期間 12月19日(月)～平成18年1月6日(金)(当日必着)
 試験日時 第一次試験 = 平成18年1月18日(水) 第二次試験 = 平成18年1月19日(木)(一次合格者のみ実施)
 試験場所 同校
 試験科目 第一次試験 = 国語総合(古文・漢文を除く)、数学・A、英語・、第二次試験 = 面接
 資料請求 募集要項を希望する人は、角2号の封筒に200円切手を張った返信用封筒を用意し、同校入試係(〒514-1101久居市明神町2158番地5)へ送付
 詳しくは同校(TEL059-259-1177

・ホームページ = <http://www.ztv.ne.jp/miechuo> へ。



おかげ参り300年祭実行委員会が記念ウォーキングを開催

(社)おかげ参り300年祭実行委員会が地域ブランディング大賞準グランプリ受賞を記念して、記念ウォーキングを開催します。
 とき 11月19日(土) 午前9時30分～(荒天中止)
 集合場所 いつきのみや歴史体験館
 コース いつきのみや歴史体験館～宮川堤公園～外宮～古市街道～内宮
 定員 300人程度
 参加費 無料
 申し込み 当日の午前9時～9時30分に同館で受け付け
 詳しくは、(社)伊勢市観光協会(TEL28-3705)へ。



自衛隊が自衛官募集

募集種目 2等陸・海・空士(男子) 自衛隊生徒(陸・海・空)
 出願資格 平成18年4月1日現在、18歳以上27歳未満の男子
 平成18年4月1日現在、中卒(見込みを含む)で17歳未満の男子
 願書受付期間 12月10日(土)まで 11月1日(火)～平成18年1月10日(火)
 試験日時 12月11日(日)
 1次 = 平成18年1月14日(土)・2次 = 平成18年1月27日(金)～30日(月)の間の指定する1日
 試験場所 陸上自衛隊久居駐屯地
 詳しくは、自衛隊三重地方連絡部伊勢募集事務所(TEL23-3880・ホームページ = <http://www.mie.plo.jda.go.jp/>)へ。



交通事故無料相談を開設

(社)日本損害保険協会では、交通事故に関する相談を受け付けています。(無料)

【電話相談】(面談も可)

とき 毎週月曜日～金曜日 午前9時～正午、午後1時～5時

【弁護士相談】(要予約・要面談)

とき 毎週木曜日 午後1時～4時

問い合わせは(社)日本損害保険協会(四日市市諏訪町4-5住友生命四日市ビル3階 TEL0593-53-5946)へ。



クレジット・サラ金などの無料相談会の開催

多重債務に悩んでいる人を対象に司法書士が無料相談会を開催します。

とき 11月17日(木) 午後5時30分～8時30分

ところ 松阪市産業振興センター2階人材育成講座室(松阪市本町2176番地)

詳しくは、鈴木久志(TEL0598-23-4638)、安川浩二(TEL0598-21-3755)へ。

スポーツ結果

三重県中学校学年別水泳競技大会(9月10日・鈴鹿スポーツガーデンプール)(敬称略)
 200[㍓]自由形・400[㍓]自由形 = 竹本裕汰、400[㍓]自由形・100[㍓]バタフライ(大会新) = 北村 峻
 多気郡小学生ソフトボール大会(高橋旗)9月11日・参加10チーム)
 若竹スポーツ少年団 明星スポーツ少年団 下御糸スポーツ少年団
 三重県スポーツ少年団ソフトボール交歓大会(9月18日・紀伊長島町)
 明和町選抜

お知らせ コーナー

明和町駅伝大会の 出場チーム募集

第48回明和町駅伝大会の出場チームを募集しています。

とき 12月11日(日)

コース 町内の6区間・約19.5^{km}

参加資格 町内外の男女

締め切り 11月30日(水)

詳しくは、総合体育館(TEL52-7130)へ。

ふるさと会館で 「郷土の芸術展」を開催

第14回郷土の芸術展を次の日程で開催します。芸術の秋を堪能されてはいかがでしょうか。

とき 第1部 書の部 = 11月8日(火)~27日(日)、第2部 絵画の部 = 12月6日(火)~25日(日)

ところ ふるさと会館2階

詳しくは、ふるさと会館(TEL52-7131)へ。

20日に 齋王参向古道まつり

「ふれあい・歴史・自然」をテーマに今年も齋王参向古道まつりを開催します。皆さん、ご参加ください。

とき 11月20日(日) 午前8時30分(参加者受付) 午前9時(開始)

ところ 水池遺跡公園(駐車場は明星小学校運動場)

内容 ウォーキング 齋王ミニ群行(明星小正午ごろ出発予定)

おもてなし もちまき(午後2

時予定) 各種バザー フリーマーケット 明和太鼓など
詳しくは、村山俊一さん(TEL52-7078)へ。

ミニバスケット教室の 参加者募集

とき 11月26日(土)・27日(日)・12月3日(土)・10日(土)・17日(土) いずれも午後1時~3時

ところ 総合体育館

対象 町内小学校の5・6年生男女
講師 白前加余子さん

参加費 「平成17年度明和スポーツクラブ登録証」を持っている人 = 500円・持っていない人 = 1,000円

申し込み 参加費を添えて11月13日(日)までに総合体育館受付へ

詳しくは、明和スポーツクラブ(総合体育館内・TEL52-7130)へ。

サポートセンターが 記念イベントを開催

明和町市民活動サポートセンターが特定非営利活動法人めいわ市民活動サポートセンターに法人化されたことを記念し、イベントを開催します。皆さん、ご参加ください。

とき・内容 12月3日(土) 第1部ハーボのきらきらコンサート = 午前10時~11時30分、第2部記念講演会「その力、共にいかそう!市民活動(NPO)が根付くまちをめざして」(講師:市民フォーラム21・NPOセンター事業企画局長 石井伸弘さん) = 午後1

納税は忘れず!
今月は下記のとおりです

町県民税・×
固定資産税・×
軽自動車税・×
国民健康保険税・8期
介護保険料・8期

時30分~3時30分
ところ 役場研修室
参加費 無料
詳しくは、めいわ市民活動サポートセンター(TEL52-7129)へ。

町商工会が 明和ぼち博覧会を開催

町商工会では、明和ぼち博覧会を開催します。商工会員の事業紹介を通して、「こんなものを造っていたの!」「こんなおいしいものがあったんだ!」など発見がいっぱいです。

とき 11月23日(祝) 午前10時~午後3時

ところ 総合体育館

内容 商工会員による事業紹介と販売・紙飛行機大会・アルミ缶回収・クイズラリー・ざいしょ市・振る舞いなど

詳しくは、商工会(TEL52-5235)へ。

明和ピンポンクラブが 会員を募集

一緒に卓球を楽しみませんか。

とき 毎週月曜・木曜・金曜 午後6時~8時

ところ 総合体育館

対象 18歳以上

詳しくは、中西さん(TEL090-4235-7936・午後6時~10時)へ。

23日に上御糸ふれあい まつりを開催

ふれあい会館では23日に上御糸ふれあいまつりを開催します。

紹介します

バレーボールで全国大会へ



北岡和浩さん
(菟村)

わたしは、伊勢工業高等学校の3年生で、バレーボール部に所属しています。バレーボ

ール部の一員として8月2日に全国大会へ出場、また、県選抜チームに選ばれて8月21日に全国大会の予選へ出場しました。

わたしが入部したころは、みんなの動きがバラバラで思い通りにゲームができず、勝てないこともあったけれど、悪いところなどをみんなで話し合い、「変えていこう」という意識でチーム全体が変わりました。

県では通用していた実力でも全国大会のレベルは高く、残念ながら負けてしまいましたが、大学に進学してもバレーを続けたいと思います。

最大震度別地震回数(平成17年9月11日~10月10日)

震度	7	6強	6弱	5強	5弱	4	3	2	1	合計
全国	0	0	0	0	0	1	5	27	55	88
明和町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

役場に設置の計測震度計による。

コソコソ

早朝、ジャスコに買い物に行った。「最後尾はこちらです」と書かれたブラカードと共に人の列が伸びていた。レジ係に凶々しく「あれは何の列?」と聞いた。「タマゴッチを買う列です」。そつえば、子どもが小学生のころ、必至になって購入したタマゴッチ。探せばホコリをかぶってどこかにありそうな気がする。また流行してるんや!」

【裏・栗饅頭づくりに親子でチャレンジ】
和菓子屋に並んでいるような栗まんじゅうである。外観は、卵黄とみりんできやを出し、けしの実を下の部分につけて栗らしさを表現。中は、栗あんの中にさらに栗の甘露煮が入っているぜいぜい。食べればたちまち五感を栗が支配する。栗まんじゅう、ああ栗まんじゅう。食べたかった!」

今月のお話会・ふるさと会館

ふるさと会館では、子どもを対象とした読み聞かせを、おはなし小槌の皆さんが、次のとおり行います。

とき・内容 11月27日(日) 午後2時~ = 絵本「りんごがひとつ」、紙芝居「どんぐりころころ」ほか
ところ ふるさと会館2階ロビー

【今月の休館日】

3日(祝)・7日(月)・14日(月)・21日(月)・23日(祝)・28日(月)・30日(水)
詳しくは、ふるさと会館(TEL52-7131)へ。

今月の心配ごと相談・福祉センター

7日(月)行政・心配ごと相談(午前9時30分~正午)
14日(月)心配ごと相談(午後1時30分~4時)
21日(月)心配ごと相談(午後1時30分~4時)
28日(月)心配ごと相談(午後1時30分~4時)

いつきのみや歴史体験館からのお知らせ

お正月の準備を始めましょう!

とき・内容 12月10日(土)=藁(わら)細工づくり(正月飾りをつくる)、12月17日(土)=屠蘇(とそ)づくり(平安時代の屠蘇づくり)、12月25日(日)=鏡餅(もち)づくり(古代の堅杵(たてぎね)と臼(うす)で鏡餅づくり)いずれも午後1時~3時

定員 藁細工づくり=20人、そのほか=30人
参加費 500円

詳しくは、いつきのみや歴史体験館(TEL52-3890)へ。

一人で悩んでいませんか?

「しつけ?それとも虐待?」

【相談窓口】
明和町役場TEL52-7115
中勢児童相談所TEL059-231-5666
DV(ドメスティック・バイオレンス)は犯罪です!

【相談窓口】
配偶者暴力相談支援センターTEL059-231-5600
警察安全相談電話TEL059-224-9110・9110
松阪警察署TEL0598-53-0110
松阪保健福祉部TEL0598-50-0596
お気軽に、まずはお電話してください。